

小山町第5次地域福祉計画 小山町社会福祉協議会第6次地域福祉活動計画 概要版

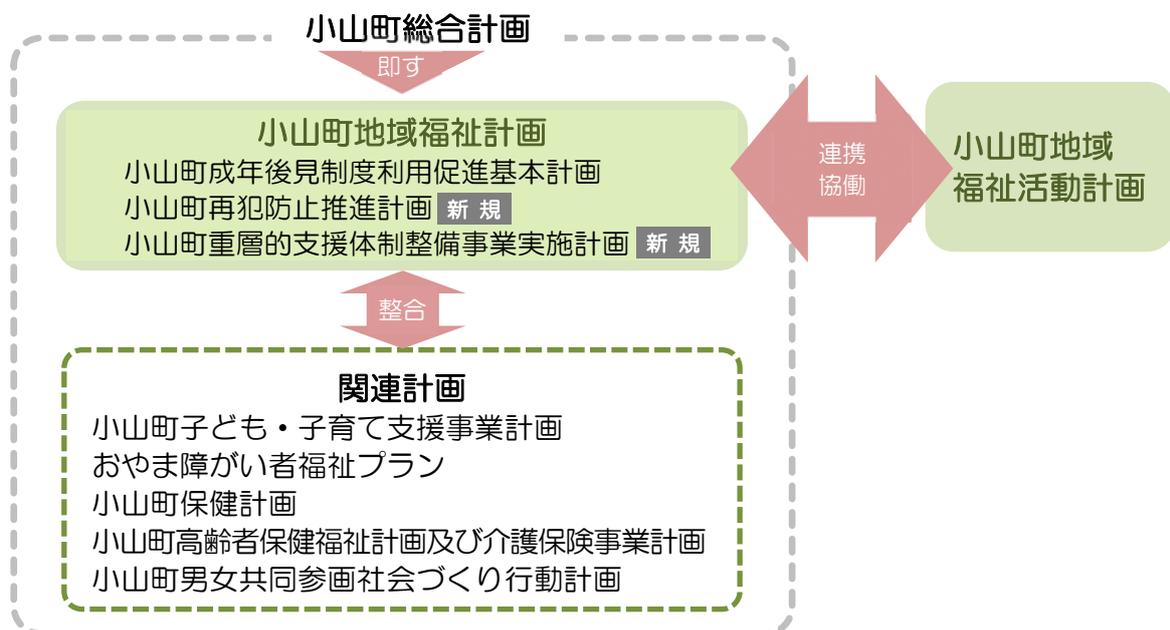
2025 - 2029

小山町第5次地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する計画であり、高齢者分野、子ども・子育て分野、障がい者分野、健康増進分野などの関連個別計画を生活の場である地域を基盤とした視点からつなぐ「福祉関連分野の上位計画」と位置付けています。

施策の展開にあたっては、国及び静岡県の施策等との整合性を図りつつ、「第5次小山町総合計画」をはじめ、「第3期小山町子ども子育て支援事業計画」「おやま障がい者福祉プラン」「第4次小山町保健計画」「小山町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」「第5次小山町男女共同参画社会づくり行動計画」等の各計画に共通する地域福祉推進の理念を相互につなぎ、各計画に基づいた施策が地域で効果的に展開されることを推進する役割を果たすものです。

本計画においては、新たに「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条に基づき策定する「地方再犯防止推進計画」、「社会福祉法」第106条の5に規定する「重層的支援体制整備事業実施計画」を位置付けています。

小山町社会福祉協議会第6次地域福祉活動計画は、社会福祉法において地域福祉を推進する中核的な団体として位置付けられている社会福祉協議会が呼びかけて、住民や地域において社会福祉に関する活動を行う人、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を運営する人が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。



計画の体系

【基本理念】共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現

本町の地域福祉計画においては、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、制度の狭間の問題や複合的な課題等を、当事者や家族だけの問題ではなく、地域全体の問題としてとらえ、制度・分野をこえた様々な視点から多機関の協働による包括的支援体制と、住民が主体的に問題を把握し解決を試みるための仕組みづくりの構築を目指し「誰もが役割と生きがいを持てる社会を醸成し地域における人と資源の循環をすすめる」を基本理念として様々な施策を進めてきました。

「第5次地域福祉計画」「第6次地域福祉活動計画」においても、これまでの基本理念を踏襲しつつ、地域住民が安心して生活できる環境を整えることを重視するとともに、新たに「再犯防止推進」「重層的支援体制の強化」の視点を加えることで、より包括的かつ継続的な支援の構築を目指し、誰もが安心して共に支え合う地域社会を実現するため、以下の3項目を基本視点とします。

基本視点 1 福祉の人づくり 《人間力》

地域福祉を担う関係者だけでなく、地域に暮らす一人ひとりの福祉のこころを育て、ボランティアの輪を広げるほか、住民参加の充実や活動環境の充実により、“共に支え合う福祉の人づくり”を進めます。

1-1 福祉のこころを育てる

町、地域、学校、社会福祉協議会等の協働により、地域の中で共生して暮らす福祉のこころを育てます。

1-2 ボランティアの輪を広げる

情報提供や担い手の発掘・育成等により、効果的な体制を構築し、ボランティアの輪を広げます。

1-3 住民参加・交流活動を支える

相互扶助機能を有するコミュニティを築き、一人ひとりが主体的に行う住民参加の活動を支えます。

1-4 地域福祉の活動環境を充実する

災害時の対応や交通手段の確保などに貢献する活動の支援や、その活動環境の充実を進めます。

基本視点 2 共生の地域づくり 《地域力》

安心して暮らし続けることのできる地域福祉を創っていくため、高齢者や子ども、障がい者、その他の暮らしにくさを抱える人たちを支え、協働していく“共生の地域づくり”を進めます。

2-1 地域の実情に応じた取組みを進める

地域に密着した地域福祉活動組織を支援し、地域の実情に応じた取組みを進めます。

2-2 消費者被害の未然防止・拡大防止

消費者情報の提供と見守りの活動を強化することにより、消費者被害の発生と拡大を防止します。

2-3 障がい者の生活・就労を支援する

事業主や関係機関の理解を得ながら一般就労、福祉就労の支援を進めていきます。

2-4 地域ぐるみで子育てを支援する

少子化が進むなか、“こどもまんなか社会”の実現に向けて、地域ぐるみで子育てを支援していきます。

2-5 支援を必要としている人の安全と安心を守る

高齢者や障がい者の災害時の安全確保や消防や救急、交通安全について対応を充実します。

2-6 権利擁護の取組みを進める ～ 成年後見制度利用促進基本計画 ～

判断能力が十分でない方の権利擁護に向けて、安心できる地域の体制を充実します。

2-7 再犯防止の取組みを進める ～ 再犯防止推進計画 ～ **新規**

“地域共生社会の実現”により再犯のない安心・安全な地域づくりを進めます。

基本視点 3 福祉の基盤づくり 《福祉力》

地域福祉を支えている様々な制度やサービス、体制・ネットワークを維持するとともに、限られた社会的資源のなかで充実させ、将来への礎としていく“福祉の基盤づくり”を進めます。

3-1 サービスを利用しやすい仕組みをつくる

関係機関や団体等の協力により、福祉サービスや制度を利用しやすい仕組みをつくります。

3-2 関係組織のネットワーク化を進める

地域を構成する様々な団体との情報交換や協働により、地域福祉のネットワーク化を進めます。

3-3 サービスの提供を充実する

住民参加型福祉サービス等の開発や展開を通じ、サービスの内容や進め方を充実していきます。

3-4 重層的な支援体制の構築 ～ 重層的支援体制整備事業実施計画 ～ **新規**

包括的支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を活用します。

3-5 社会福祉協議会の基盤を強める

限られた資源や人員のなかで効率的・効果的な事業を進めていくため職員の資質向上に努めます。

目標（指標）

指標名	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
認知症サポーターの数（累計）	3,656人	4,400人
「地域福祉のためのボランティア活動等に、進んで参加したい」と回答する町民の割合	37%	42%
全中学生数に占めるボランティア登録数の割合	38.6%	50%
ボランティア団体登録数	17団体	22団体
おやま健康マイレージの利用者人数	944人	2,000人
「高齢者が自立していきいきと暮らしている」と回答する町民の割合	44%	55%
居場所の登録箇所数	35か所	40か所
お達者年齢	男性79.1歳 女性85.1歳 (令和4年度)	男性80歳 女性86歳
「みんなが主体的に健康づくりに取り組んでいる」と回答する町民の割合	40%	50%
「町民が地域で互いに支え合って暮らしている」と回答する町民の割合	57%	65%
福祉総合相談事業における相談対応件数	835件	900件
民生委員・児童委員の相談及び情報提供件数	631件	650件
「消費生活のトラブルが少なく、安心して生活ができる」と回答する町民の割合	78%	85%
小山町消費生活センターへの相談及び情報提供件数	142件	200件
「障がいのある人が社会参加し、自立している」と回答する町民の割合	20%	30%
ファミリー・サポート・センターにおける協力会員数	37人	45人
「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と回答する町民の割合	51%	55%
地域防災訓練参加者数	6,043人	6,000人
市民後見人、生活支援員又は後見支援員として活動している人数	7人	10人
「社会を明るくする運動」を知っている町民の割合	63.4%	70%
「交通事故や犯罪が少なく、安全で安心して生活ができる」と回答する町民の割合	78%	85%
ふれあい茶論運営協力委員のうち65歳未満の登録者数	24人	35人
おやま福祉介護アライアンス・ネットワーク会議構成法人加入率	100%	100%
複数法人連携による生活支援サービス事業数	2事業	4事業
住民参加型福祉サービス「オンリー・ユード」の延利用件数	107件	150件
高齢者向け配食サービス「おまち堂」の延利用件数	1,103件	2,000件
地域生活課題に関する相談件数	141件	200件
「地域（近所）において、自身や家族の悩み事などを真剣に相談できる人間関係が構築されている」と回答する町民の割合	28%	40%
自主財源の確保	5,538世帯	5,565世帯
理事会及び評議員会の出席率	理事会 82% 評議員会 84%	理事会 93% 評議員会 85%
社会福祉協議会における社会福祉士・介護福祉士及び精神保健福祉士の有資格者数	15人	17人

発行 令和7年3月
小山町
社会福祉法人 小山町社会福祉協議会

編集 小山町 住民福祉部 社会福祉課
〒410-1395 静岡県駿東郡小山町藤曲 57-2
TEL.0550-76-6661 FAX.0550-76-4770



社会福祉法人 小山町社会福祉協議会 法人本部
〒410-1311 静岡県駿東郡小山町小山 75-7
健康福祉会館 2階
TEL.0550-76-9906 FAX.0550-76-9907